

(別記)

令和7年度柳津町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、福島県会津地方の西部に位置し、只見川や滝谷川が流れ、地域特性に合わせた農業が展開されている。

当地域は、日本有数の良食味米の産地として、コシヒカリを主体に主食用米の生産拡大を推進してきたところであるが、人口の減少や米離れ、またコロナ禍によるインバウンド需要の減少等消費減少に拍車がかかり、需給環境も大きく変化してきている。米を主体に農業経営を図ってきた当地域としては、特に影響が大きいことが危惧される場所である。

令和6年産米の主食用米の価格は大きく上昇したが、今後を考えると需給調整を推進することは重要であり備蓄米、飼料用米を中心に推進しつつ農家所得の確保を考え、水田を活用した高収益作物の導入をさらに進めていく。主たる作物としては、アスパラ、きゅうり、トマト等の主要野菜、花きについてはカスミソウを推進しており、年々作付面積が増加、産地交付金の効果もあり主たる作物として定着が図られている。さらにはそば、えごま、なたね等についても畑地化の推進を図っていききたい。

一方、高齢化率が47%を超え、地域の農業を支える、農業従事者の高齢化や担い手不足は顕著に表れてきており、新規就農者、集落営農組織、農業法人など受託組織の設立等、多様な担い手の育成、確保が急務となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

中山間地の気象条件を生かした作物の作付けを図る。主力作物として、アスパラガス、トマト、きゅうり等の野菜、カスミソウ等の花きは施設化を進め、気象条件に左右されない栽培管理を進める。

(2) 収益性・付加価値の向上

共同選果施設の利用により、品質の均一化を図り、地域ブランド化に向けた取組を進める。作付けの推進にあたっては、JAによる地域農業振興計画を基に関係機関の協力により推進を図ることとする。

(3) 生産コストの低減

収益確保については、低コスト技術の導入や、法人や大規模農家への面積集約も併せて進めていくなど、多様な取組により農業経営の安定を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

農業従事者の高齢化に伴い水田農業における担い手不足は顕著となっており、新規参入者の確保は最も重要である。そのなかで近年、カスミソウ栽培に取り組む農業者が増加してきていることから、水田における栽培を推進し、また、そば、えごま、なたね等の栽培についても大規模農家や農業法人等受託組織に農地を集約することで畑地化を進め、高品質の商品の生産に向け取組を進めたい。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

ブロックローテーションを主とした飼料用米などの戦略作物が作付けされ、このよ

うに転作が行われている地域については、引き続き戦略作物の作付けを推進し安定的な米の供給を図る。収量が安定しないなど効率性の悪い条件を持つ水田については、畑地化による効率化及び高収益作物の作付けによる所得向上等について調査・研究していく。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

本年度は、12月末まで営農計画書による作付け状況の点検を行い、水張りを組み入れない作付体系が数年以上定着していないか等を確認する。3年度の点検結果、自己保全管理等で水張りをしていない水田が多数あったため、令和8年度での畑地化に向けた働きかけを進めていく。

畑地化支援を活用した畑地化や地域におけるブロックローテーションを主とした飼料用米等作付を数年かけて行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

国の需給情報等を踏まえ、米価下落を防ぐため農業者への情報発信をきめ細かく行い、需要に応じた米づくりの推進を図るとともに、品種構成の見直し、低コスト技術・資材の導入による生産コストの低減を促進する。また、消費者から求められる米づくり、環境に配慮した農業や安全・安心に対する産地確立を目指し、「高品質・高収益な米づくり」「環境にやさしい米づくり及び省力化・生産コスト低減」を推進する。

(2) 備蓄米

水田を水田として使用し、主食用米と同様の取組で対応でき、需給調整が図れることから主たる手法として取り組みを強化、推進を図る。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中で、需給調整を担う作物として位置づけ推進していく。他の非主食用米と比べても、その需要の高さを理由に国でも推奨していることから主食用米と同等に近い収入が得られる。また一般品種から多収品種への切り替えが必要となる。

「所得確保」の面と、主食用米と作付け方法がほとんど変わらない「取組みやすさ」の両面から、当協議会として強く推進していく。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

現在、該当なしだが、今後は特徴ある米づくりを中心とした取組を図る。

エ WCS用稲

該当なし

オ 加工用米

現在、該当なしだが、今後は方針作成者等と協議し取組の推進を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦・大豆

土地利用型作物として関係機関と連携し、排水対策等による高品質栽培技術を推し、担い手への土地利用集積を図るため産地交付金を活用し生産拡大を図る。

イ 飼料作物

土地利用型作物として関係機関と連携し、高品質栽培技術を推奨し生産を促進する。

(5) そば、なたね

ア そば

土地利用型の地域振興作物として地域産業との連携を図り、収益力の向上に向け産地交付金を活用し生産を促進する。

また、法人や集落営農組織等担い手に位置付けられている経営体に農地の集約を図り、一方では排水対策等生産技術向上により高品質生産を後押しする。

イ なたね

土地利用型地域振興作物として地域産業との連携と、排水対策等による高品質生産を後押しするため産地交付金を活用し生産を促進する。

(6) 地力増進作物

そば等の連作障害回避を目的とした作物として位置づけし、同一圃場における安易な作付や連作の制限を図る。

(7) 高収益作物

収益性の高い水田農業を目指し、適地適作を基本として、気象条件を生かした生産、作付誘導を図っていく。生産拡大により安定供給を図り、消費地からの信頼を得られるよう産地形成を目指す。

ア 野菜

安定生産のため施設化を図り、アスパラガス、きゅうり、トマト、さやいんげん、ねぎ、にんにく、を中心に産地交付金を活用し生産を拡大する。

イ 花き

高品質の切り花生産のため施設化を図り、宿根カスミソウ等に重点を置き、産地交付金を活用し生産を拡大する。

ウ 雑穀

健康食品として注目されているじゅうねん（えごま）に重点を置き、産地交付金を活用し栽培普及に努め、地域産品となるよう取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
	(合計)	うち二毛作	(合計)	うち二毛作	(合計)	うち二毛作
主食用米	250.75	0.00	263.78	0.00	243.00	0.00
備蓄米	16.96	0.00	5.48	0.00	10.00	0.00
飼料用米	1.55	0.00	0.30	0.00	1.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	3.00	0.00
麦	0.00	0.00	2.68	0.00	5.00	0.00
大豆	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	23.68	1.33	20.01	3.02	25.00	5.00
なたね	1.64	0.00	1.64	0.00	1.80	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	4.80	0.00	4.94	0.00	6.20	0.00
・野菜	1.50	0.00	1.50	0.00	2.20	0.00
うち支援対象	1.50	0.00	1.50	0.00	2.20	0.00
・花き・花木	3.30	0.00	3.34	0.00	3.80	0.00
宿根カスミソウ	2.85	0.00	2.85	0.00	3.30	0.00
おみなえし	0.45	0.00	0.49	0.00	0.50	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.10	0.00	0.20	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	目標値			
				前年度(実績)	目標値		
1	野菜(基幹作物)	地域振興作物助成	地域振興作物の作付面積	(6年度)	1.5 ha	(8年度)	2.2 ha
	花き・花木(基幹作物)			(6年度)	3.3 ha	(8年度)	3.8 ha
	その他の高収益作物			(6年度)	0.0 ha	(8年度)	0.2 ha
2	飼料用米(一般品種) (基幹作物)	飼料用米推進助成	取組面積	(6年度)	1.55 ha	(8年度)	1.00 ha
			10a当たりの生産費	(6年度)	¥132,863/10a	(8年度)	¥126,000/10a
3	そば・なたね(基幹作物)	担い手集積支援	作付面積 そば	(6年度)	23.7 ha	(8年度)	25.0 ha
			作付面積 なたね	(6年度)	1.6 ha	(8年度)	1.8 ha
			計	(6年度)	25.3 ha	(8年度)	26.8 ha
			担い手への集積面積 そば	(6年度)	10.8 ha	(8年度)	13.0 ha
			担い手への集積面積 なたね	(6年度)	0.3 ha	(8年度)	0.5 ha
			計	(6年度)	11.1 ha	(8年度)	13.5 ha
		集積率		(6年度)	43.8%	(8年度)	50.4%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：柳津町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	18,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
2	飼料用米推進助成	1	4,000	飼料用米(一般品種)(基幹作物)	資材低減の取組等
3	担い手集積支援	1	5,000	そば・なたね(基幹作物)	特定農作業受委託契約、心土破砕等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

柳津町地域農業再生協議会が定める助成対象作物

区分	No.	作物名
野菜	1	アスパラガス
	2	きゅうり
	3	トマト(加エトマト、ミニトマト含む)
	4	さやいんげん(いんげん豆)
	5	にんにく
花き・花木	6	宿根カスミソウ
	7	おみなえし
その他の高収益作物	8	えごま

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

柳津町地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
柳津町地域農業再生協議会	2,171,000	2,171,000	1,439,900

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

2,171,000

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位) ※3												所要額 ①×② (円)	(参考) 支援年限 ※7			
				戦略作物						新市場 開拓用 米	そば	なたね	地方増 進作物	高収益作物				合計 ② ※5		
				麦	大豆	飼料 作物	米粉 用米	飼料 用米	WCS 用稲					加工 用米	野菜				花き・ 花木	果樹
1	地域振興作物助成	1	18,000										148.00	330.00	10.00		488.00	878,400	なし	
2	飼料用米推進助成	1	4,000			20.00											20.00	8,000	なし	
3	担い手集積支援	1	5,000								1,076.00	31.00					1,107.00	553,500	なし	
合計(基幹) ※4				実面積							1,076.00	31.00		148.00	330.00	10.00	1,615.00	※6		
合計(二毛作) ※4				実面積														1,439,900		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができません。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途については、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)」は、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作物、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

※7 支援年限を記入してください。(支援期間の最終年度を「令和〇年度」と記入し、ない場合は「なし」と記入してください。)

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

1. 全取組同額の増額とする
※ 単価の計算方式 次の計算式により調整単価を算出し、上限単価を上限に単価の上乗せを行う
配分額の使用可能額 ÷ 全項目の取組面積計 = 調整単価 (10a当り1,000円/10a未満切捨て)
2. 上記1で上限単価に達する取組項目があった場合、その取組分を除いた配分額と取組面積で再計算する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

1. 全取組同額の減額とする
※ 単価の計算方式 次の計算式により調整単価を算出する
配分額の超過額 ÷ 全項目の取組面積計 = 調整単価 (10a当り1,000円/10a未満切捨て)

6. 高収益作物について

えごま

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。
注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	柳津町地域農業再生協議会	整理番号	1（継続 R4）					
使途名	地域振興作物助成							
対象作物	野菜、花き・花木、その他の高収益作物（具体的作物は別紙のとおり）（基幹作物）							
単 価	18,000円/10a（上限単価：37,000円/10a）							
課 題	<p>園芸作物については、農家所得の確保の為に、これまでも地域振興作物を設定し産地交付金を活用した取組により推進を図っている。</p> <p>令和6年度においては新型コロナウイルス感染症が落ち着きを見せたものの、栽培期間中の気温が高く推移したり、不安定な天候による品質低下や収量減少をはじめ、担い手不足や高齢化による離農、労働力不足による規模縮小、肥料高騰などの要因により相対的には目標に届いていない状況となっている。</p> <p>令和7年度においては農業者への呼びかけや、町、JA独自の助成金を積極的に活用した取組の説明など、高収益作物への作付誘導を図り、園芸作物の更なる作付面積増に向け取り組んでいくこととする。また、会津野菜館（共同選果出荷施設）が稼働したことにより、生産者の労働力不足の解消や、高品質園芸作物生産に寄与するなどメリットを周知し、作付け面積増加に繋げていく。なお、果樹については作付がないため、対象外とし、作付実績がある作物にのみ助成する。</p> <p>目標設定については、令和6年度の実績を踏まえ、令和7年度に4.9haとすることを新たなビジョンの目標に設定し、着実な推進を図る。</p>							
目 標	地域振興作物の作付面積	A	野菜	目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				実績	3.40 ha	2.90 ha	1.50 ha	2.20 ha
			花き・花木	目標	2.40 ha	1.50 ha	---	---
				実績	3.60 ha	3.80 ha	3.34 ha	3.80 ha
			その他の高収益作物	目標	3.20 ha	3.30 ha	---	---
				実績	0.20 ha	0.20 ha	0.10 ha	0.20 ha
		計	目標	0.10 ha	0.00 ha	---	---	
			実績	7.20 ha	6.90 ha	4.94 ha	6.20 ha	
		内 容	対象作物を施設栽培または露地栽培で生産を行い、出荷・販売を行う取組を支援する。					
		具体的要件	<p>1. 助成対象者 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。</p> <p>2. 取組要件 ①実需者へ出荷・販売を行うこと。 ②野菜、花き・花木、その他作物で、新植などで収穫を行うことが出来ない生育段階の永年性作物については、福島県栽培指針に沿った肥培管理を行うこと。</p>					
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>3. 取組要件 ①出荷販売契約書、販売伝票により確認する。 ②営農計画書及び現地確認、作業日誌、福島県栽培指針等に沿った肥培管理を行ったこと分かる書類により確認する。</p>							
成果等の確認方法	令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・施設栽培、露地栽培における作付面積について、交付対象面積を集計。							
備考	令和7年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。 支援年限は設定していない。							

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	柳津町地域農業再生協議会		整理番号	2（継続 R4）		
使途名	飼料用米推進助成					
対象作物	飼料用米（一般品種）（基幹作物）					
単 価	4,000円/10a（上限単価：13,000円/10a）					
課 題	<p>米価下落を防ぐため、主食用米の作付面積を削減し、主食用米に代わる作物の栽培が必要不可欠な状況である。そのため令和6年度も関係機関が連携を図り農業者への飼料用米の推進を図ったが需給調整においては備蓄米との比較によりメリット感が少なく作付の転換が進んでいない状況である。</p> <p>このため、引き続き産地交付金を活用し飼料用米の推進を生産者説明会等を通して行い、生産性を向上させる取組の支援を行い作付の転換を進める。</p> <p>また、令和6年度は主食用米の価格が大幅に上昇し生産調整への取組が厳しい状況であるが多収品種へ誘導しつつ取組を継続したい。要件としては昨年度と同様に、直播栽培の場合は具体的要件2の(1)の②から⑦の取組中からいずれか4つ以上、移植栽培の場合は具体的要件2の(1)の②から⑧の取組中からいずれか5つ以上の取組を行う要件とする。</p> <p>令和7年度目標について、取組面積が大幅な減少の予定であるが面積の維持拡大を目標に令和8年度には1.8haを目指し、10a当たりの生産費については令和6年度132,863円5%程度減少する126,000円とし、需給調整を図っていくこととする。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積 10a当たりの生産費	目標	6.7 ha 110,000円	1.5 ha 124,000円	0.3 ha 129,000円	1.0 ha 126,000円
		実績	6.3 ha 125,413円	1.55 ha 132,863円	---	---
内 容	<p>飼料用米について、条件のいい圃場（圃場面積が大きい等）等を活用している農家等へ説明を行い、集約化することによって生産・流通コストの削減を図り生産性向上する取組を支援。なお、飼料用米については今後更に作付の推進を図る必要があることから、県枠設定の「飼料用米助成」に上乗せによる支援を行う。条件のいい圃場等を活用している農家等が取り組むことによって、集約化につながり少ないコストで生産性が向上する。</p>					
具体的要件	<p>1, 助成対象者 実需者等に出荷販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。</p> <p>2, 取組要件 （1）条件のいい圃場（圃場面積が大きい等）等を活用している農家等が取り組むことによって集約化につなげ、資材等の低減を図るため、直播栽培については以下の②から⑦の取組中からいずれか4つ以上、移植栽培については②から⑧の取組中からいずれか5つ以上の取組を行うこと。 ①直播栽培（福島県稲作畑作技術指針に基づく栽培を行うこと） ②稲わらのすき込み ③温湯種子消毒 ④側条施肥 ⑤農薬の田植同時処理 ⑥疎植栽培（株間24cm以上広げた栽培） ⑦立毛乾燥 ⑧フレコンパックによる出荷 （2）実需者と出荷・販売契約等（自家利用は除く）を締結するとともに、収穫、販売を行うこと。 （3）加工用米等取組計画書が受理されていること。</p>					
取組の確認方法	<p>1, 助成対象者 交付申請書及び営農計画書、出荷契約書、販売伝票、作業日誌等で対象者を確認する。</p> <p>2, 取組要件 （1）資材費の低減 ①、②、③は、作業日誌、必要に応じて現地確認で確認する。 ④、⑤は、作業日誌、資材の購入伝票、必要に応じて現地確認で確認する。 ⑥、⑦は、作業日誌、現地確認で確認する。 ⑧は、出荷契約書、出荷伝票、作業日誌等で確認する。 （2）出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売・収穫を行ったこと分かる書類により確認する。 （3）農政局長からの情報提供書類。</p>					
成果等の確認方法	<p>令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 1, 飼料用米による作付面積について、交付対象面積を集計。 2, 資材費の低減・契約年数は、地域協議会による取り組み対象者への聞き取り調査等により生産費・契約年数を確認する。</p>					
備考	<p>令和7年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。 支援年限は設定していない。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	柳津町地域農業再生協議会			整理番号	3（継続 R4）		
使途名	担い手集積支援						
対象作物	そば・なたね（基幹作物）						
単 価	5,000円/10a（上限単価：12,000円/10a）						
課 題	<p>そば・なたねの作付け推進を図り、担い手と位置付けている認定農業者、集落営農組織及び地域の中心となる経営体へ特定農作業受委託による農地の集積を進めてきた。</p> <p>令和6年度においても座談会等において、支援の内容説明を実施するなどの推進により目標に近づけた。</p> <p>このため、令和7年度においても、収益性を高めるための面積集約や、排水対策等各種技術対策の確実な実施により、高品質、高収量を確保していきたい。また、JA等関係機関と連携し、道の駅等直売所での販売や地元実需者との契約を推進しながら、産地交付金の支援を最大限活用し、地域特産のそば、なたねの作付拡大を進めていく。併せて不作付地解消にも繋げていきたい。</p> <p>作付け目標については現状の 25.3ha から令和8年度には 26.8ha と 1.5ha の増加を目指す。また、担い手への面積集積については、令和8年度までに 13.5ha、集積率を約 50.4%を目標に推進を図る。</p>						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	作付面積	そば	目標	26.7 ha	25.0 ha	23.8 ha	25.0 ha
			実績	23.2 ha	23.7 ha	---	---
		なたね	目標	0.4 ha	0.4 ha	1.6 ha	1.8 ha
			実績	0.3 ha	1.6 ha	---	---
		計	目標	27.1 ha	25.4 ha	25.4 ha	26.8 ha
			実績	23.5 ha	25.3 ha	---	---
	担い手への集積面積	そば	目標	14.0 ha	12.0 ha	12.0 ha	13.0 ha
			実績	11.0 ha	10.8 ha	---	---
		なたね	目標	1.0 ha	0.4 ha	0.4 ha	0.5 ha
			実績	0.3 ha	0.3 ha	---	---
		計	目標	15.0 ha	12.4 ha	12.4 ha	13.5 ha
実績			11.3 ha	11.1 ha	---	---	
集積率		目標	55.4%	48.8%	48.8%	50.4%	
		実績	48.1%	43.8%	---	---	
内 容	収益性向上を目標とし、担い手又は集落営農組織が、自作地以外の水田に対象作物を作付した場合、作付面積に応じて加算する。						
具体的要件	<p>1. 助成対象者 出荷販売を目的として対象作物の生産に取組む認定農業者、集落営農組織（経営所得安定対策への加入組織）または地域の中心経営体</p> <p>2. 取組要件 （1）特定農作業受委託契約を締結した圃場を助成対象面積にする。 （2）実需者との出荷、販売契約等を締結するとともに、収穫を行う。 （3）二毛作が行われる場合には基幹作物の面積を助成対象とする。 （4）更なる収益性向上のため、作物ごとに次のいずれかの排水対策を行うこと。 そば 明渠または暗渠の施工、心土破碎 なたね 明渠または暗渠の施工、心土破碎</p>						
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者 交付申請書及び営農計画書。出荷契約書、販売伝票、作業日誌等、出荷販売、収穫の確認できる書類。</p> <p>2. 取組要件 （1）農作業受委託契約を締結した圃場面積の扱い。 営農計画書に添付された農作業受委託契約書により確認。 （2）（3）現地確認、及び出荷契約書、販売伝票、作業日誌等出荷、販売収穫を行ったことのできる書類。 （3）現地確認及び作業日誌により確認。</p>						
成果等の確認方法	令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・担い手への集積面積について、交付対象面積を集計する。						
備考	令和7年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。 支援年限は設定していない。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。